平成29年度 水戸市立第一中学校

学校だより

第８号 12月19日

笑顔
感動
思いやり

受け継ぐべき「水戸一中生らしさ」とは

学校長　伴　敦夫

突然のＪアラートで始まった第２学期。新たな危機対応が求められる中，体育祭や合唱コンクールといった様々な学校行事を充実のうちに終え，ここに来てインフルエンザＢ型の猛威と闘いながらもあと数日を残すところとなりました。

今年は，それぞれの行事に創立70周年を意識した内容を盛り込むことで，生徒一人一人が，今この水戸一中で学ぶことの意義を考え，未来への希望を持つことができるようにと取り組んでまいりました。生徒たちは，本校の素晴らしい伝統や先輩たちから受け継ぎ，次に伝えていくべきものの大切さを感じ取ってくれたものと思っています。

さて，本校職員は，よく「一中生らしくしなさい。」といった言葉で生徒を指導することがありますが，この「水戸一中生らしさ」とはどんな姿なのでしょうか。12月上旬に行われた，かつて水戸一中に教職員として勤務された方の集まりでも，「一中生には，独特の雰囲気，気品がある。」，「他校にはない，静かに，集中して学習に取り組む力を持っている。」と語る先輩の先生方がいらっしゃいました。70年目の第２学期を終えようとする今，これまでの長い歴史の中で築かれ，私たちが改めて共通理解を図って生徒に受け継がせるべき「水戸一中生らしさ（水戸一中生の姿）」について，職員と考える機会を持ちました。その結果，次のような姿が多くの職員から挙げられました。

- ◎　規範意識が高く，きまりを守る。（きまりを守らない者などを許さない雰囲気を持っている。）
- ◎　きちんとした態度で，人の話をしっかりと聞くことができる。
- ◎　素直で，穏やかな気持ちを持っている。
- ◎　落ち着いていて，礼儀正しく，上品である。身なりを整え，清楚である。（芯のある，気品が感じられる。）
- ◎　学習への取り組みの意欲が高い。
- ◎　式典の時など，しっかりスピーチができる。校歌を大きな声で歌うことができる。

保護者の皆様は，どのようにお考えでしょうか。一中生の弱さともいえるマイナス面についての意見もありましたが，ここに挙げられた一中生の良さ，素晴らしさを「水戸一中生らしさ」としてとらえ，きちんと身に付けさせていくための指導を家庭，地域と連携して行っていきたいと考えています。

例年になく寒さの厳しい師走を迎えておりますが，体調に十分お気を付けくださいまして，どうぞ良いお年をお迎えいただきたいと思います。

創立70周年を迎える水戸一中④

昭和40年（1965年）２月４日，茨城県内で初めて「立志式」を行いました。

昭和45年（1970年）11月３日，校歌の一節「すこやかに　たのしく　きよく」を校訓として制定しました。

昭和47年（1972年）11月１日，学校給食が開始されました。

昭和48年（1973年）10月21日，ＮＨＫ合唱コンクールで全国３位となりました。

昭和54年（1979年）９月17日，新校舎（現在の校舎）の完成を記念し，全校生徒による人文字を航空写真撮影しました。

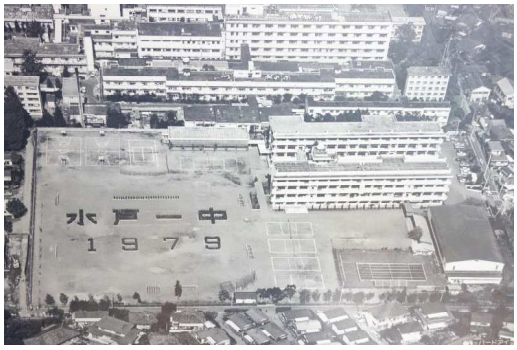

平成元年（1989年）水高70周年祭を記念し，水高資料展示室を管理棟１階に設置しました。

＜３学期の主な予定＞

1月	5日(金)	第３学期始業式，避難訓練
	10日(水)	学年末テスト（３年）
	11日(木)	県学力診断テスト（１，２年）
	23日(火)～26日(金)	三者面談（３年）
2月	2日(金)	新入生保護者説明会
	7日(水)	立志のつどい（２年）
	16日(金)	学年末授業参観，保護者会
	21日(水)	学年末テスト（１，２年）
	22日(木)	第３回学校保健安全委員会
3月	6日(火)	県立高校学力検査
	9日(金)	卒業式予行，３年生を送る会
	13日(火)	第７０回卒業式
	14日(水)	県立高校合格発表
	26日(月)	修了式
	30日(金)	離任式

（裏面もご覧ください。）

水戸市は他の市町村よりなぜ長期休業日が短いの？

これは，水戸市内の中学校で行われた中学生議会（本校は来年度開催予定）で，生徒から出された質問です。おそらく，本校生徒も，保護者の皆さんも同じことを疑問に思っているか方がいるのではないかと思いますので，その時の水戸市からの回答（答弁）をここに掲載させていただきます。

水戸市では，児童生徒の皆さんが十分な英会話力を身に付けられるよう，平成16年度から国が定める授業時間数よりも英会話を学習する時間を多く行ってきました。そのため，長期休業日４日間と各学校の創立記念日を授業日としています。今後，平成32年度から国が定めが変わり，小学校の英語科の授業時間数が増えることになっています。水戸市の場合，これまでの取組により授業数を増やさないで時間数の増加に対応してまいりますので，現在行っている長期休業日短縮について，ご理解くださいますようお願いいたします。